

やすらぎ いきいき 輝く街 ふっさ

福生の教育

◆発行・編集
福生市教育委員会事務局
庶務課 庶務係
〒197-0005
福生市北田園2-9-1
(中央体育館内)
電話 552-7711
FAX 552-2622

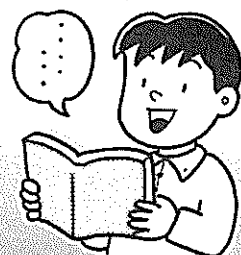
東京都学力向上調査の結果(前年度)をお知らせします



東京都教育委員会では、平成15年度より「児童・生徒の学力向上を図るための調査」を実施しています。

この調査は、子どもや教師が学習成果の定着度を把握するとともに、各学校が授業改善を推進していくための基礎資料となるものです。

今回は、この調査結果をお知らせするとともに、各学校や市教育委員会が今後取り組む内容について紹介いたします。



調査の概要

実施日

平成19年1月16日

対象

◆小学校5年生全員

◆中学校2年生全員

調査内容

①教科調査

◆小学校4教科

国・算・社・理

◆中学校5教科

国・数・英・社・理

②意識調査

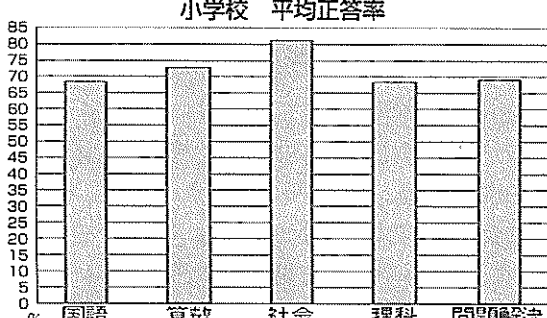
結果の概要

教科調査

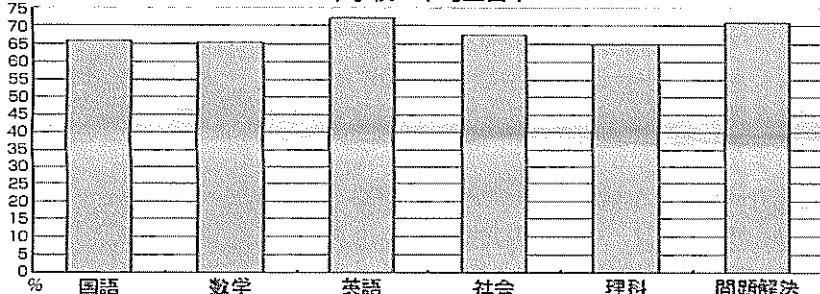
福生市の各教科の結果を正答率(正答数を設問数で割ったもの)の平均でみると左図グラフのような結果となりました。福生市教育委員会では、約7割の正答率で「概ね良好」としています。小学校では算数、社会の2教科、中学校では英語が、正答率7割を超えております。

しかし、小学校の国語、理科、中学校の英語以外の教科が、正

小学校 平均正答率



中学校 平均正答率



答率7割を下回る結果となりました。

また、設問ごとの考察によりもの見方や考え方などの思考力を身に付けさせることが課題であることが明らかとなりました。

さらに、今年度より新設された問題解決力に関する調査では、適用・応用力、見通す力を伸ばすことが課題となりました。

一方、小・中学校の全教科にわたり、昨年度と比較して都の平均正答率との差は縮まってきたとあり、授業改善の成果は確実に表れてきています。概ね学習内容の定着が図られています。

意識調査

意識調査では、「授業は楽しいか」「授業は分かるか」「毎日の読書時間」「朝食を食べているか」「根気強いかなど、授立った仕事をしたか」など、授

業や生活に関わる意識や行動について調査を行っています。

【意識調査の主な結果】

(一) 内は平成17年度

◆授業が楽しく、わかる

小学校75% (64%)

中学校53% (43%)

◆読書毎日30分以上

小学校33% (27%)

中学校22% (21%)

◆朝食を食べているか

小学校95% (93%)

中学校87% (87%)

◆根気強いかなど

小学校64% (57%)

中学校47% (47%)

◆授立った仕事をしたか

小学校84% (81%)

中学校73% (68%)

平成17年度と比較して、全体的に肯定的な意識が高まっていることが明らかとなりました。特に、「授業が楽しく、わかる」の項目で大幅な向上が見られました。

今後の取組

◆調査結果の分析・考察に基づき「授業改善推進プラン」を作成し、授業改善に努めます。

◆授業時数を十分確保し、基礎的・基本的な学力の定着を図ります。

◆校内における教員研修を充実させ、指導力の向上に努めます。特に前号でもお知らせした小・中の連携を図った教育研究会を通して、授業の内容をより一層充実させていきます。

◆授業規律の徹底や学習習慣の確立など、学習環境の整備を引

き続き推進します。

教育委員会

◆教師の授業力の向上を支援する教員研修等の充実を図ります。

◆学習指導補助員や外国人指導補助員など、学力向上に向けた事業を「一層充実させます。特に、小学校の低学年を中心に国語・算数の授業指導補助員の配置を拡充し、基礎的な学力の定着を

図ります。

道徳授業地区公開講座

「いじめのない福生を目指して」

道徳授業地区公開講座は、学校と保護者、地域がともに子どもたちの心の育ちや道徳教育について考えていくことをねらいとして、市内の全小・中学校で実施されています。特に、本年度は、昨今の社会状況を踏まえ、いじめの防止に向けた取組に力を入れていきます。

9月10日(月)には、福生第一中学校で道徳授業地区公開講座が実施されました。

各学年のテーマ

◆第1学年

「思いやりの心」

(資料「小さなしつけ」「日本から来たおばさん」)

◆第2学年

「○生命の尊重」

(資料CD「償い」他)

◆第3学年

「○節度ある行動」

(「嫉み今一番大切なもの」より)といった学年ごとのテーマが設定され、資料を基に、グループ学習や意見発表の形式で、道徳的価値の自覚を促すような工夫

図ります。

◆学習習慣や基本的な生活習慣の確立などについて家庭や地域への啓発を行っています。特に、「3つの1運動」(朝1杯のご飯を食べよう、1日1時間の勉強をしよう、毎日1時間早寝しよう)を引き続き働きかけていきます。

ある授業が展開されました。

当日は、朝から学校公開もあわせて実施され、多数の保護者が来校し、授業や学校生活の様子を観望しました。

道徳授業後、保護者、地域の方々、教職員、教育・福祉関係者等が参加して意見交換会が行われました。

その後、上野学園大学の辻野具成専任講師による「道徳教育と規範意識の育成」と題した講演が行われました。

その中で、「生活するあらゆる場が道徳教育の場」「上から抑えるだけの生活指導では生徒の心は変わらない」「親も教師も、勇気を持って、叱るときには真剣に子どもを叱ることが大切」というお話がありました。

本市のいじめ発生率は、全都的に見ると比較的低いといわれています。

しかし、いじめでつらい思いをする子どもが一人もいなくなることを目指し、今後も道徳教育の充実を図っていきます。

平成18年度 教育費決算額
26億2,097万3千円

教育総務費	302,142千円
小学校費	563,216千円
中学校費	289,909千円
学校給食費	310,428千円
社会教育費	695,447千円
保健体育費	459,831千円

平成18年度福生市一般会計及び特別会計決算額が9月の定例市議会承認され、可決されました。

一般会計決算額は、214億7,845万1千円で、このうち教育費に占める割合は12.2%となっており、教育費の決算額は26億2,097万3千円で、前年度と比較して16.1%、5億2,448万5千円の減額となりました。

この減額となった理由は、平成17年度に中学校のランチルーム整備事業や市民会館リニューアル事業等が整ったことに伴い減額となりました。

主な決算に伴う事業は、教育総務費関係では、子どもの教育上のあらゆる問題に対し、教育相談事業の充実や学校に登校できないでやんでいる子どもたちに対しての、適応指導教室事業の充実が主なものです。

小学校費関係は、第二小学校防音機能復旧（復機）事業、第四小学校防音機能復旧（復機）

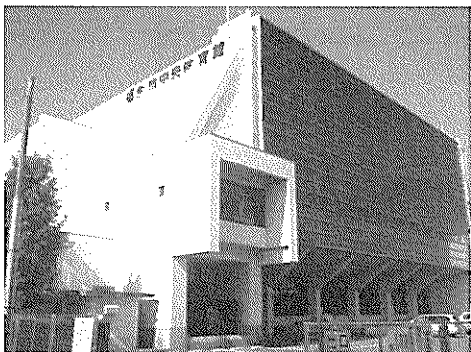
事業や通級指導学級設置事業また、子どもたちの安全確保のために防犯カメラ設置事業などが主なものです。

中学校費関係では、第三中学校校庭改良事業や生徒安全確保のため防犯カメラ設置事業また、昼食対策運営費等の充実が主なものです。

学校給食費関係は、備品費で蒸気回転釜（2台）や給食配送車（1台）を購入し、さらに充実しました。

社会教育費関係は、前年度と比較して一番の減額になりましたが、これは市民会館リニューアル工事の前年度完成に伴うものです。一方、市民文化充実のためや市民会館施設改良及び管理等の充実及び図書館運営の充実等のための予算執行が主なものです。

保健体育費関係は、前年度と比較すると大幅に増額になっていますが、これは野球やソフトボール等の使用が多い、加美平野球場防球ネット改良事業や中央体育館耐震補強等の工事を実施したため増額になっています。



耐震補強工事した中央体育館

「ふっさっ子の広場」が第六小学校で始まりました

「ふっさっ子の広場」が10月から第六小学校で始まりました。「ふっさっ子の広場」は、平日月曜から金曜の放課後等に小学校内の施設や校庭を利用し、安全な見守りの中で、子どもが安心して楽しくすごせる場です。

本年度は、モデル校として第六小学校の児童を対象に開設され、平成20年度3校、平成21年度3校と3ヵ年で市内すべての小学校で開設する予定です。

「ふっさっ子の広場」では、市民の皆様にご協力をいただき、さまざまな体験や学びの機会を作って、一緒に子どもたちを育てていきたいと考えています。昔あそび、竹馬、読み聞かせ、楽器演奏、学習サポート...「これならば指導できます。」「これなら体験させてあげられます。」という方、また、指導できるものはないけれど「見守りならできます。」という方も大歓迎です。さまざまな形で子どもの育ち合いの応援をしていただきたいのです。

ご協力いただける方は社会教育課までご連絡ください。

問合せ 社会教育課 社会教育係 ☎552-5632

各中学校

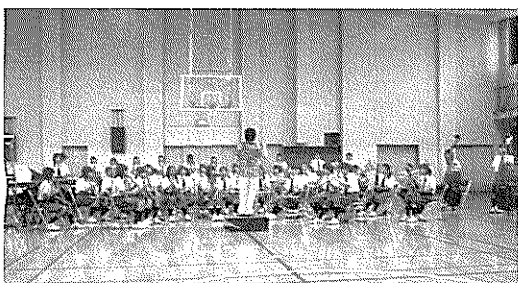
クラブ活動で活躍

第一中学校ソフトボール部は、東京都中体連第8ブロック夏季新人大会において優勝しました。

第一中学校水泳部は、東京都中体連多摩大会において、湯浅諒祐君（3年）バタフライ100mと自由形400mで優勝、木村幸雄君（3年）自由形50mと100mで準優勝、木村史さん（1年）背泳ぎ100m準優勝、個人メドレー400m第3位に入賞しました。

第二中学校バスケットボール部は、東京都中体連第8ブロックバスケットボール大会において優勝し、春・夏を連覇し都大会に出場しました。

福生第二中学校吹奏楽部は、7月30日（月）に行われた東京



練習中の第二中学校吹奏楽部

都中学校吹奏楽コンクールにおいて、見事3年連続になる「金賞」を受賞し、東京都大会に進出しました。

第三中学校バレーボール部は、東京都中体連第8ブロックバレーボール選手権大会にて優勝し、東京都選手権大会ではベスト16に入る活躍でした。

教育随想

福生市立福生第二中学校校長
赤尾 暢 夫



教師という営みを重ねて
教師になって間もない時の話です。

しかし、お母さんがどんな思いを込めて、子どもの行動を後押ししたのか、教師に成り立ての私には、その真意を理解することができませんでした。

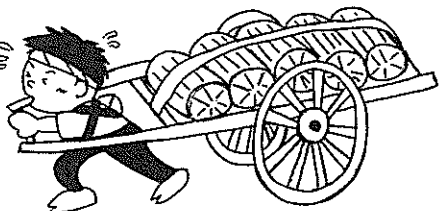
それから何年かのち、先輩教師に薦められた本を読んだとき、なぜ、その母親がそのことにこだわったのか、その意図を解くことができたのです。

そして同時に、教師としてのあるべき姿を私は、教えられた思いがしました。

実は、あのお母さん、我が子に気づかれずに何かあったら対応しよう、と、そと後ろをついて来ていたのです。「子育ての最終目標は子どもを自立した人間に育てること」という母親の信念は、まさに親としての愛情だったのです。

「仏様があるとき、道はたに立っていると、一人の男が荷物をいっぱい積んだ車を引いて通りかかった。そこは大変なぬかるみであった。車はそのぬかるみにはまってしまつて、懸命に引けども車は動かない。

そしてそれは、自らが挑戦し、自分の力でやり遂げたという気持ちを持たせることが、その子にとつてどれだけ自信となり、成長をもたらすかを考えてのことでした。



男は汗びっしょりになつて苦しんでいる。いつまでもつまでたつても動かない。すると、仏様は、しばらく男のようすをみていました。が、ちよつと指でその車に触れた。その瞬間、車はすつとぬかるみから抜けて、男は引いていつてしまった。」そして「男は仏の指の力に預か

ったことを永遠に知らず、自分が努力をして、ついに引き得た自信と喜びとで、その車を引いて行つたのだ...」と話は続きます。

日々、生徒とぶつかり、がむしゃらに取り組んでいた未熟な私にとって、目から鱗が落ちたような感動を覚えました。

あとで分かったことですが、実は、あのお母さん、我が子に気づかれずに何かあったら対応しよう、と、そと後ろをついて来ていたのです。「子育ての最終目標は子どもを自立した人間に育てること」という母親の信念は、まさに親としての愛情だったのです。

社会教育・青少年育成関係事業のお知らせ

▼子ども議会（教育委員会版）

市内各小学校から選出された児童が、市や学校に対する希望や疑問などを市議会同様に質問します。

日時・場所 10月20日（土）午前9時～正午予定・商工会館3階ホール※傍聴者先着60人

▼市民文化祭

市内でサークル活動や文化活動をしている皆さんの発表の場です。皆さんのご来場をお待ちしています。（主催 市、教育委員会、文化協会）

日程 演奏 10月27日（土）28日（日）11月3日（土）4日（日）10日（土）11日（日）17日（土）

※開場式 11月3日（土）

場所 市民会館公民館、さくら会館、茶室「福庵」

▼青少年海外派遣帰国報告展（市民文化祭参加）

青少年海外派遣事業で7月24日～8月6日にアメリカ合衆国に派遣された中学生11人による手作りの帰国報告展です。

日時・場所 11月3日（土）～4日（日）午前9時～午後5時※4日は午後4時まで・市民会館2階第1集会室

▼軽スポーツ&とん汁会

「家庭の日」推進・拡大を目指し、開催します。どんぶりとおはしを持って、ご家族でお越しください。（主催 青少年育成地区委員長会）



軽スポーツ&とん汁会

前10時～午後2時※雨天中止

・多摩川中央公園予定

問合せ 社会教育課社会教育係

☎552-5632

▼青少年の意見発表大会（市民文化祭参加）

市内在住・在学の中・高校生が自分の意見を発表します。

（主催 青少年問題協議会）

日時・場所 11月3日（土）午後2時～市民会館小ホール（つじホール）

▼「家庭の日」図画・作文展示

市内の小・中学生対象に募集した中から、入選作品を展示します。（主催 青少年問題協議会）

日時・場所 12月14日（金）～11月11日（金）午前10時～午後7時※初日は午後1時から、最終日は午後4時まで。月曜（祝日を除く）、12月29日（土）～1月3日（木）は休館日。・プ

チギヤラリー第1・2展示室

問合せ 市役所子ども育成課子ども育成係

☎551-1733

台風の影響による屋外体育施設利用中止について

9月に上陸した、台風9号の豪雨により、南公園グラウンドや南公園テニスコート、多摩川中央公園グラウンド等3箇所の屋外体育施設が冠水したため、使用することができなくなりました。

利用者の皆様には大変ご不便をお掛けいたしますが、今後、復旧の目途がたちましたら、お知らせいたしますので、ご協力をお願いいたします。

問合せ 中央体育館内スポーツ振興課 ☎552-5511

屋外体育施設利用申請がインターネットでも

予約受付

屋外体育施設の利用申請をインターネットにより、予約受付（試行）を開始いたします。

これまでは空き状況のみをご覧いただいていたのですが、さらに予約が受け付けられるようになります。ただし、テニスコートの利用申請は従前どおりです。

なお、インターネット予約する場合は事前に登録が必要になります。ぜひ、ご利用ください。

『事前登録の申請について』

申請開始日 10月2日（火）から開始しています。（なお、体育館の休館日を除く）

申請受付時間

午前8時30分～午後5時

申請場所

中央体育館内スポーツ振興課（会員番号と仮パスワードをお渡しします。）

『インターネットによる施設予約について』

利用開始日及び利用時間 10月20日（土）より

- ・年末・年始
- ◎利用できる種目
- 卓球・バドミントン・バスケットボール・ミニテニス等、
- ◎利用方法
- ・体育館受付にて空き状況の確認をし、許可を受けてから入館してください。
- ・運動のできる服装で、室内用運動靴をご持参ください。（裸足では利用できません。）
- ・器具の出し入れ、施設・設備等の使用については、係員の指示に従ってください。
- ・終了後は必ず受付に報告してください。

★トレーニング室の

利用について

中央体育館・福生地域体育館にて、15歳以上（中学生除く）の方が利用できます。

利用方法が各体育館で多少異なりますので、初めての方はお問い合わせください。

中央体育館

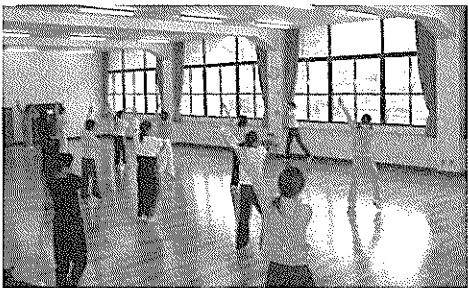
☎552-5511

福生地域体育館

☎530-8811

熊川地域体育館

☎552-1980



体育館でのエクササイズ

文化財だより

郷土資料室企画展示

「はかる・測る・量る」

11月1日は計量記念日です。

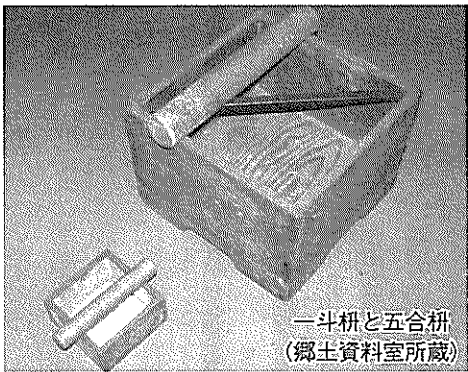
少し前までは「はかる」といえば「ものさし」や「秤」を思い浮かべたと思います。現在では、健康用や料理用など数多くの精密な計量機器が暮らしの中で使われるようになり、体重とともに体脂肪も量ることができるようになりました。他にも料理用スケールなど多くのものが、デジタルで表されるようになり、

簡単に正確にはかるようになりました。今「はかる」単位はほとんどメートル法が使われていますが、家の広さや着物の寸法などは、昔から使われている単位の「坪」や「尺」を使ったほうが理解しやすいという方が多いのではないのでしょうか。

長さ、広さ、かさ、重さなどの大きさの一定量に単位をつけ、数字で表すことを度量衡といいます。

人々が最初に測る基準として使われたものは人の体の部分といわれています。指、手幅、ひじの長さ、両手を広げたときの長さなどです。農家では

わら縄を両手いっぱい広げて



一斗枰と五合枰（郷土資料室所蔵）

「ひとひろ、ふたひろ」とはかる地域もあるそうです。今回の企画展では暮らしの中の度量衡や時間にかかわる歴史や資料を紹介しています。展示資料はそのほとんどがメートル法以前の尺貫法の計量機器などです。市内で使われていた米俵を量った棒バカリや養蚕用の天秤ばかり、また穀類用の一斗枰などを展示しています。

また、その頃の農業には暦がなくてはならないものでした。明治6年に旧暦から新暦に変わりましたが、旧暦はいまでも根づくように残っています。

昔は暦を元に生活リズムをつくっていました。自然に包まれ季節の移り変わりの中で時を過ごし、年中行事や農

作業をしていたのです。ものをはかり示すことは、経済や社会の最も基本的なことであり、人々の生活の中でも多くのことにかかわるものです。

展示期間 10月13日（土）から12月9日（日）まで

※月曜日は休館日です

展示場所

郷土資料室（中央図書館内）

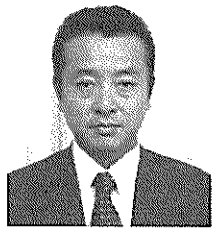
展示時間

午前10時～午後5時

問合せ 郷土資料室

☎530-1120

福生市教育委員会 教育委員に渡辺浩行氏



平成19年10月2日付けで清水希益教育委員長が任期満了により退任され、平成19年10月3日付けで新たに渡辺浩行氏が教育委員会教育委員に就任されました。

前委員長清水希益氏は、福生市の教育行政の発展及び充実に向け、三期12年に渡りご尽力されました。

長い間ありがとうございました。このことに伴いまして、平成19年10月3日に第二回福生市教

育委員会臨時会を開催し、委員長に長谷川貞夫委員が、選任されました。

(委員長の任期は一年です)これにより、福生市教育委員会教育委員の構成は次のとおりになります。

職名	氏名(敬称略)	任期
委員長	はせがわ 貞夫 長谷川 貞夫	自平成16年10月1日 至平成20年9月30日
委員長職務代理者	ひら 野 裕 平 野 裕	自平成19年6月16日 至平成23年6月15日
委員	か 加 美 子 加 藤 美 子	自平成17年10月21日 至平成21年10月20日
委員	わた 渡 浩 行 渡 辺 浩 行	自平成19年10月3日 至平成23年10月2日
教育長	みや 城 真一 宮 城 真一	自平成17年1月4日 至平成21年1月3日

ご存知ですか 高校・大学等入学資金融資制度

市では、来年4月に高校・大学等に入学を希望するお子さんがいる方で、入学時納付金を一括で納入することが困難な保護者の方々に、特定金融機関に対し、融資をあっ旋します

申込書の受付＝10月1日(月)～平成20年2月29日(金)※日曜・祝日・年末年始を除く。融資限度額＝80万円。返済期間＝3カ月の据え置き期間を含めて36カ月。償還、融資利子＝返済中の利子は市が負担いたします。資格・要件＝①市内に引き続き1年以上住所を有すること。②平成18年の所得額が750万円以下であること。③市税を滞納していないこと。④金融機関の融資条件に合い、指定する保証会社の保証が受けられること。(保証料の1/2は申請者に負担していただきます。)⑤この入学資金以外に同種の融資を受けていないこと。申込書の配布場所＝庶務課庶務係(中央体育館内)市役所1階・中央図書館・わかざり図書館・わかたけ図書館・武蔵野台図書館

問合せ＝庶務課庶務係 ☎552-7711

給食費の納め忘れは ないですか

福生市では、第一給食センター(第二・第三・第七小学校)と第二給食センター(第一・第四・第五・第六小学校)で7校の小学校の給食をつくっています。

給食の材料のパン・牛乳・野菜・肉・米・果物などの食材は、保護者の方から納めていただいた給食費で購入し、支払いをしています。

給食費を納めていただけないと子どもたちのために、おいしくてバランスのとれた給食を提供するための、食材の購入に支障をきたしますので、保護者の責任として給食費の納め忘れのないようにご協力をお願いいたします。

また、学校給食センターでは給食費の納入が遅れている方につきまして、催告書等による納入催告及び個別訪問徴収等を行っております。また、未納されている保護者の方には重ね重ねのご協力をお願いいたします。

問合せ

第二給食センター

☎551-8351

福生第二中学校の通級指導学級の教室が 改修工事により整備されました

市民の皆様にはすでに平成19年4月15日発行の教育広報(福生の教育)で、福生第二中学校の通級指導学級の開設についてお知らせしましたが、今まで中学校には通級指導学級がなく、小学校から継続的な指導が図れないままに中学校に進学し、集団になじめず悩んでいる生徒も少なくありませんでした。

この度、通級指導学級の専用教室として福生第二中学校内に整備しました。

この教室は、37.6㎡の大きさで、個別の指導室が2部屋あります。また、通級専用職員室(17㎡)があり、専任教職員(2名)が担当しております。

問合せ 指導室 学務・指導係 ☎552-7711

ご存知ですか！

西多摩の図書館 “広域利用”

返却は、必ず、借りた市町村の図書館にお返しください。
利用案内のガイドブック

広域利用の平成19年度版ができました。各図書館で配布しております(無料)。

西多摩地域(福生市・青梅市・羽村市・あきる野市・瑞穂町・日の出町・檜原市・奥多摩町)にお住まいの方なら、8市町村36館すべての図書館で、本が借りられます。

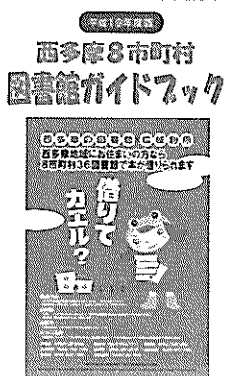
登録方法

各市町村の図書館で登録の手続きをします。名前・住所を確認できるもの(健康保険証、運転免許証、学生証など)を、持参ください。お子さんの登録は各館にお問い合わせください。

借り方

・利用カードは8市町村共通ではありません。各市町村で発行されたものを使用してください。

・貸出冊数・貸出期間は各市町村によって異なります。



教育委員会会の動き

平成19年第7・8・9回福生市教育委員会定例会の報告

■平成19年第7回福生市教育委員会定例会(7月27日)で次の議案が審議可決されました。

議案

◎平成20年度使用福生市公立小・中学校特別支援学級教科用図書

◎その他報告事項

◎平成19年第2回福生市議会定例会について

◎教育委員会会議録のホームページ掲載について

◎福生第二中学校の通級指導学級開設工事について

◎基礎的・基本的な内容の定着に関する調査の結果について

◎「輝け福生いきいき活動」について

◎青少年海外派遣の検討結果について

◎多摩国体のソフトボール会場について

■平成19年第8回福生市教育委員会定例会(8月24日)で次の議案が審議可決されました。

議案

◎福生市公立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について

◎福生市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例に対する意見聴取について

◎平成19年度福生市一般会計補正予算(第2号)の原案中教育に関する部分についての意見聴取について

◎学校給食費の改定に伴う諮問について

◎その他報告事項

◎福生第二中学校通級指導学級設置工事について

◎平成19年度福生市総合体育大会水泳大会について

◎子ども体験塾の報告について

■平成19年第9回福生市教育委員会定例会(9月26日)で次の議案が審議可決されました。

議案

◎桶桶等製作用具の市登録有形民俗文化財登録に伴う諮問について

◎福生市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則について

◎福生市体育施設予約システムの運用及び利用者登録に関する規則の制定について

◎その他報告事項

◎福生市市民意見公募手続に関する要綱の制定について

◎第7回福生市子ども議会(教育委員会版)について

◎平成19年度福生市民総合体育大会総合開会式について

◎台風による屋外体育施設の被害状況について

教育委員会定例会予定

10月26日(金) 午前10時
11月21日(水) 午前10時
12月19日(水) 午前10時

開催場所 中央体育館会議室

教育委員会会議は傍聴できます。詳しくはお問い合わせください。

問合せ

庶務課庶務係 ☎552-7711